

## 稲葉健二のコラム



急病対応に対して、今回一般質問をさせて頂きました。この分野は過去に何回も質問しています。急病対応の分野は必要性が高く命に関わるものも多く、市民の安心に向けて多くの方の協力で成り立っています。決して予算だけがあれば成り立つものではありません。人がゆっくり休みたい休日や夜間を準備してこそ急病対応なのです。いくら予算をつけても、受ける医療従事者がいなければ開設できないのです。

市川市はあんしんホットダイヤルで24時間365日医療関係者が、「病院・診療所の案内」「急な病気・けが・健康についての相談」「メンタルヘルスの相談」等に対応しています。電話はフリーダイヤル0120-241-596です。緊急以外でわからなかったり、夜間診療に出かける前に問い合わせしてはいかがでしょうか。

もちろん、病気やけがで急病対応を利用しないでくださいというものではありません。軽く見て手遅れになることもあります。ただ、あきらかに、わかっていてルールやマナーを守らない方もいるのです。例えば、病院に行ったら混んでいて、待つのがいやだから、家に帰って救急車を呼んでその病院を指定した方。（優先して見てもらえと思って呼んだそうですが、実際は緊急度を判断されて優先にはなりません）車がなくてタクシー代わりに呼んだ方。昼間仕事で医者に行けないから2次救急病院に自分で電話して仕事が終わってから行った方。ケースをあげればきりがなくらいです。市川市の急病診療所の平成24年度診療科目別受診者は、小児科49.1%、内科38.1%、外科12.8%。症状別では、軽症15.5%、中等症84.1%、重症0.5%。救急車出動で搬送し、医師の診断された傷病程度は、死亡1.8%、重症7.4%、中等症40.6%、入院を必要としない軽症と診断された方が50.2%でした。この数字が何を意味するかは読んだ方が判断していただきたいのですが、誰かを助けるために多くの方たちの協力があるのです。一人のわがままで困る方が出るかもしれません。

ご意見・ご要望等お気軽にどうぞ！



市川市議会議員

# 稲葉健二の ひと言メッセージ

No.44

平成26年1月20日発行  
稲葉健二事務所  
272-0021  
市川市八幡2-2-10  
TEL 047-333-1783  
FAX 047-334-1990  
URL [www.inaba-kenji.jp](http://www.inaba-kenji.jp)  
MAIL [kenjinaba@aol.com](mailto:kenjinaba@aol.com)

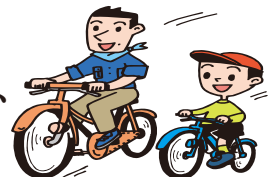
## 自転車の乗り方を考える。

あけましておめでとうございます。今年もしっかりと活動してまいりますので、よろしく願い致します。

昨年12月に道路交通法の改正がありました。何回か特集や議会でも自転車の安全利用を提案してきました。ルールやマナーのない利用者によって危険な思いや事故も起こっています。

12月に改正された法律は以下の通りです。「道路の右側にある路側帯走行禁止」「ブレーキ不良の厳しい取り締まり」です。自転車は向かって右側の路側帯を走る事が禁止されます。違反した場合は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金となります。わかり易く言うと、路側帯とは歩道がない道路のうち、道路の端に設けられた歩行者や自転車の通行スペースで、車道と白線で隔てられています。自転車などの軽車両は、これまで歩道がない道路では、左側・右側どちらの路側帯も通行することができ、改正後は進路左側の路側帯に限定されるというものです。

自転車のルールは意外と知られていないものも多くあります。例えば、本八幡駅前のスクランブル交差点は自転車は自動車の信号に従って進行し、歩行者用の信号で渡る場合、歩行者がいる場合は降りて渡るのが正しい進み方です。実際は多くの方が乗ったまま横断歩道を渡っています。それ以外に、携帯を見ながらの運転、ヘッドフォンで両耳をふさいでの運転、傘差し運転も違反です。免許証制度のない自転車ですが、違反行為に対しては罰金や懲役もあるのです。「みんながやっているから」「自分だけじゃない」という方も多くいらっしゃいますが、危険と隣り合わせの軽車両でもあるのです。ルールやマナーを守って、安全、安心な街づくりをしたいものです。法令順守にご協力下さい。



# 平成25年12月定例議会報告

平成25年12月定例議会が、12月6日～12月9日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧いただけます。市川市議会→録画放送→12月18日へとお進み下さい。直接は<http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibswb/topPage.do?id=2339>です。

## 一般質問の主な内容は、

### ○私立幼稚園預かり保育事業について

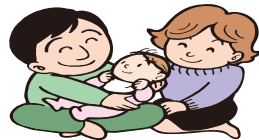
- (1) 現状について
- (2) 保育園とのすみ分けについて
- (3) 幼稚園の預かり保育に求めるもの
- (4) 今後の方向性



私立幼稚園で行われている預かり保育事業は本来の目的は、保護者のリフレッシュや用事の支援などであったが、近年待機児童解消の就労支援型の事業として一部の園で進められている。今後子育て3法の改正で保育環境が大きく変わる中でこの事業の在り方。また、幼稚園の預かり保育で預かれる時間で就労可能であれば、幼児教育を受けさせたいというニーズにどのように応援すべきなのかお聞きしました。待機児童解消に向けた預かり保育事業を進めやすい形に検討をしていきたい。また、ニーズの多い地域の検討や効果が表れやすい手法も3法改正も視野に入れ検討していくとのことでした。

### ○子育て相談について

- (1) 現状について
- (2) 相談窓口の一元化について
- (3) 電話相談、メール相談について



市川市ではいろいろな形や場所で子育て相談は行われているが、ワンストップでの体制や統一したマニュアルづくり、通常の執務時間以外の相談体制の必要性、メール相談や相談に行った際の保育サービスの対応をお聞きしました。相談がたらい回しにならないようにどのようにしていかなければならないか提案しました。

子ども家庭相談センター電話047-334-1392(月～金8:45-17:15)を基軸に、土・日はこども館に相談体制を行っている。しかし、時間外やメール相談などの対応は現在行っていないので、今後検討をしていきたい。また、マニュアルづくりや相談しやすい環境づくりも考え充実させていきたいとのことでした。応援したいと思います。

### ○急病対応について

- (1) 現状について
- (2) 急病診療所の利用状況について
- (3) あんしんほっとダイヤルの利用状況について
- (4) 救急車の適正利用について



市民生活を送る中で急病の対応がしっかりしていることはとても大事なことです。幸い市川市はあんしんホットダイヤルが24時間対応、急病診療所もあり、2次救急の連携もしっかりしています。しかし、一部のマナーやルールを守らない方たちによってこの体制に影響がでないように啓蒙を強化すべきではないか。安易な救急車利用の抑制はどのようにしていくのかお聞きしました。広報紙、テレビ等で進めているが、今後はその頻度も検討するとともに、医師会の方たちと行っている定例会議でも検討していきたいとのことでした。本当に必要な方に迷惑がかからないようご協力下さい。

### ○市川市市民会館について

- (1) 建てかえの内容について
- (2) 建てかえのスケジュールについて



この議会で建替えの設計予算が可決されました。今後具体的な方向性をつくり実設計にはいることとなります。そのような中、どのような内容の建物、スケジュール、工事期間中の進め方などをお聞きしました。神社の境内の中という事情を考慮した工事や外観も含めて考えていきたいとのこと。平成26年10月より解体工事に入り、平成28年9月竣工の予定で考えている。利用者のアンケートなども含めて市民の声を聞き、バリアフリーを基本に使い易い会館にしたいとのことご答弁でした。多くの利用者があり、交通の便の良い場所なので1日も早い完成を望むところですが、神社の祭礼や神事の妨げにならないように、工事行程を組み、安全に進むよう、しっかりと見守っていきたくと思っています。利用者の方の笑顔が見れる建物を期待したいですね。